

1. 業務名

放射性セシウムや重金属類を含む廃棄物等の減容・安定化技術の開発等に関する研究

2. 所属

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(就業場所) 福島県田村郡三春町深作 10-2 または茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) 研究所の事業計画等に応じて上記 2 つの場所にて変更の可能性あり

(受動喫煙対策)

福島県田村郡三春町深作 10-2 : 敷地内禁煙

茨城県つくば市小野川 16-2 : 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境汚染に対処し、主に福島県の環境回復に向けて各種の研究活動を行っている。除去土壤等の福島県外への最終処分技術戦略の検討に向け、除去土壤や放射能汚染廃棄物の減容化、及び処分のための安定化の技術開発と高度化を行っている。具体的な業務の例としては以下が挙げられる。

- (1) 濃縮で用いる吸着材性能の実験的評価とイオン交換理論や分配係数等による結果整理
- (2) 熱処理飛灰、及び飛灰洗浄・濃縮物のセメント固型化と溶出特性の実験的評価

さらに、当研究室では、最終処分場の遮水、遮断材料における放射性セシウムや重金属類の吸着挙動の実験的、理論的評価や、最終処分場の維持管理技術についての研究開発を行っており、これらの業務に関連する研究の提案も歓迎する。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時点で博士号または修士号の学位を取得していること。
- (2) 無機化学実験、及び機器分析の経験を有すること。放射性物質の取扱いに関する経験は求めない。
- (3) 学会発表もしくは学術論文執筆の経験を有するなど、研究成果とりまとめの能力を有すること。
- (4) 業務活動に支障がない水準の日本語能力及び英語能力を有し、研究成果の的確なとりまとめ・発信に対応できること。
- (5) 日本語によるコミュニケーション及び読み書きができること。外国籍の場合には日本語能力試験 N1 を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。オンラインでの面接も可とする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、所定の様式を使用） 1部
- (2) これまでの職務・研究等の概要（A4 判 1～2枚程度） 1部
- (3) 研究に対する抱負（A4 判 1～2枚程度） 1部
- (4) 所見を求める方2名の氏名及び連絡先 1部
- (5) 研究業績目録（原著論文、著書、総説・解説、口頭発表、研究調査報告書の別に記載） 1部
- (6) 主要研究論文の別刷りまたはコピー（最大3編） 各1部

※応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封ください。）

※履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

電子送付による（電子送付の方法については、隨時、下記 14. の担当者あてにメールでお問い合わせください）。

なお、郵送による応募を希望する場合は、応募 5 日前までに下記 14. の担当者あてにメールで郵送応募する旨の事前連絡を行ったうえで、封筒に朱書きで「廃棄物・資源循環研究室 特別研究員応募書類」と記載・郵送すること。

9. 応募締切

隨時受付。適任者が見つかり次第締め切る。

10. 待遇等

（職種）特別研究員又は准特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間45分

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給：特別研究員（年俸制）5,400,000円より（※1/12を毎月支給）

准特別研究員（日給制）15,480円より（別途、賞与等あり）

※いずれも規程に基づき決定

(試用期間) 6箇月 (試用期間中の労働条件同一)

(社会保険) 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により、2031 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2

(ユニット) 福島地域協働研究拠点

(室名) 廃棄物・資源循環研究室

(氏名) 遠藤和人

(Tel) 0247-61-6114 内線 6550

(E-mail) k-endo (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-R-005